

西暦 2022年 4月 1日

大阪公立大学医学部附属病院
臨床研究・イノベーション推進センター長

治験責任医師・治験分担医師の要件

【治験責任医師の要件】

- ・ 本院において治験責任医師となれるのは、教授、准教授、講師、病院講師、又は助教であり、かつ臨床経験 5年以上の者とする。

【治験分担医師の要件】

- ・ 本院において治験分担医師となれるのは、原則、教授、准教授、講師、病院講師、助教、後期臨床研究医、前期臨床研究医又は医員（特任を含む）であり、かつ臨床経験 3年以上の者とする。